第2回新庁舎建設に関する調査特別委員会記録

■日 時 令和2年12月22日(火) 午後3時00分開始 午後4時00分閉会

■場 所 知覧庁舎本館2階 委員会室

■議 題 新庁舎建設に関する調査特別委員会の調査事項について

■出席者 委員長 吉永賢三

副委員長 山下つきみ

委員 西山一 取違博文 上赤秀人 大倉野由美子 米満孝二 大倉野忠浩 鮫島信行 日置友幸 川畑実道 内園知恵子 西次雄 今吉賢二 菊永忠行 蔵元慎一 竹迫毅 浜田茂久 松久保正毅 加治佐民生

議会事務局長 菊永隆信

書記 松山啓志 川﨑弘一郎 福永ひとみ 尾辻圭市

【会議の概要】

委員長 : 第2回新庁舎建設に関する調査特別委員会を開会する。

事務局長:(配布資料について説明)

議会全員協議会説明資料及び会議録

· 庁舎建設内部検討委員会資料

・南九州市庁舎の在り方及び庁舎建設等市民検討委員会資料

委員長:新庁舎建設に関する調査特別委員会の調査事項について協議したい。

上赤委員:今後の財政的なシミュレーションは当然やっておかないといけない。今後,重要な施策が多くある中で実際に払っていくものを把握することが大事なので,まず 財政シミュレーションを出していただきたい。

西委員:特別委員会の結論をいつまでに出すのかというのを先に議論したほうがいいと思う。3月議会で位置条例が上程されるので、変更が決まれば進めるということになる。位置条例を可決して建設経費は否決ということはないので特別委員会の結論をいつまでに出すか目標を立てたほうがいいと思う。

加治佐委員:上程前に2,3回の調査をして結論を出すという方向がいい。3月議会に位置条例を出すという予定だが、他市では位置の決め方は後にして基本構想を先にするところもある。執行部が上程する前に結論を出すのはどうか。

委員長: 執行部からの説明では、3 月に特別多数議決の位置を定める条例改正を出す予定である。その後に特別委員会からの提言はできないと思う。特別委員会の中で調査事項を含め、2、3回、3 月定例会に出される前に執行部の説明を聞きながら進められると思う。

日置委員:スケジュールについては委員長や議長に賛同する。ただし、条例案が可決されれ ば新庁舎建設は進むので、議会としても庁舎建設について引き続き調査していく 必要がある。そうなったときにはこの特別委員会を継続する方法もあるのではないか。また、進めていく手順について、他市の状況を調べるべきだと思う。基本 構想が出る前に特別多数議決をしている自治体は非常にまれだと思う。どういう 手順で行うのが良いか調査項目として加えてはどうか。

浜田委員:市民のために建設する庁舎である。市民に財政的な説明ができるのか。市民がど うしてもつくりたいという意思があるのか。市民の静かな意見にじっと耳を凝ら すべき時期だと思う。執行部が急いでいるから,議会も急ぐことはしたくない。 市民の声を十分聞き、リコール問題が出ない環境なのか見定めるべきである。

上赤委員:市民の関心は支所である。これらがどうなるのか非常に関心が強いと思う。支所機能をどれくらい残すか等の考えを聞きたい。それがないと市民の方にも説明出来ないと思う。

大倉野由美子委員:3月議会で位置条例を決めるというが、基本構想がまだ議会の中で論議がされてない。また、市民に財政的なことも十分説明が届いてない。位置条例を決めれば新庁舎建設が進むと思われるので、その前に十分な論議をし、市民の意見を聞き、我々自身が他市の事例なども学べる機会も時間も必要である。

委員長: 今日の特別委員会は調査事項を協議するのが目的である。ここで建設がいいのか 悪いのかを出すのではなく、今後進めるために、議会として調査すべき事項を今 挙げていただきたい。

蔵元委員: つくる方向性はもう決まっていたと思う。今回,特例債がなくなったことで議論が始まっている。財政的な部分や必要性も説明いただきたい。分庁方式ではこれ以上職員数の減に対応は出来ないと思われるが,位置条例を3月中に出すというのがちょっと乱暴な気がする。一旦待って欲しい。財政的な部分を説明してもらわないと全協の説明では中途半端な気がする。

委員長: 庁舎に関する在り方検討委員会で位置の提言が出ている。各庁舎の老朽化も進み, 財政の状況を見ながら当初の計画で進めていくという執行部の意向だったと思う。 ただ, 合併推進債の延長はしないとの国からの方針が出たので, 前倒しして建設 すべきではないかという考えのもとに提案された。そこも含めて調査すべきで, 財政的な部分は聞いておくべきだということの御意見だと思う。

竹迫委員:合併特例債が早まったのか。

事務局長:本市が使えるのは合併推進債である。この推進債は事業費の90%を充てられる。 その4割が交付税措置される。これを使うか、全て一般財源を積立てて建設する のかということである。合併推進債をさらに5年延長して欲しいということで、 対象市町村で要望書を出し、推進債の動向が決まるまで一時この議論は保留され ていた。今年、推進債の延長はないとの国からの通達があり、令和5年3月まで に実施設計ができていないと推進債は適用されないことになった。執行部として は、3月に位置条例の改正をぜひお願いしたいということである。 竹迫委員:3月議会で位置を決めないと、この推進債は利用出来ないのか。

事務局長:庁舎の位置条例を改正する条例の制定の時期は自治法でも特段決まってない。行 政実例では位置変更条例の制定時期は新築着工前とするか新築完了後とするかは 当該市町村の事情によっていずれでも差し支えないとある。

竹迫委員:合併推進債に乗るために、いつまでにどういうことをしないといけないのか。基本構想や財政シミュレーション等も出してもらわないと判断出来ない。

委員長:合併推進債を利用するための新庁舎建設に関するスケジュールの説明を再度聞きたい。また、他の自治体の事例を聞き、条例改正が今なのか、一般財源をもとにつくることもできるのか等、執行部の出席を求め説明を求めたいので、調査したい事項を協議いただきたい。

竹迫委員:新庁舎だけでなく支所を含めて総合的に説明いただきたい。位置条例は避けて通れないが、支所の在り方、市民サービスまで含めた説明をしてもらいたい。

山下委員:合併推進債を活用するために2年前倒しにする必要があるとの説明を受けた。今までの説明では令和10年に建設予定で40億が必要としか聞いてない。ただそれだけで3月に位置の設置条例が出てくると議員として認めるわけにいかない。執行部に対して財政のシミュレーションも出してもらいたい。40億が財政的に厳しくなれば建設費の減額見直しもできるかもしれない。また、今後のタイムスケジュールも聞きたい。令和8年の完成を目指すとのことだが、いつ基本構想をつくって、いつどうやって住民説明をするのか執行部に説明してほしい。判断材料となるようなものを次の特別委員会までに資料を出してほしい。

委員長 :執行部の出席については財政課と総務課から説明を求めたいと思うがいかがか。

蔵元委員:3月議会の日程を考えても1月中にはある程度結論を執行部に伝えないといけないのではないか。

委員長:特別委員会で3月議会に上程される前に提言はできると思う。調査事項は、財政的なシミュレーションの説明と今後のタイムスケジュールの2点である。まず、前回の全協で説明した後の動向も含めて、執行部の出席を求めて調査することでよろしいか。

日置委員:今の調査項目は2点だけで良いかなのか,取りあえず2点はそれでいいかという ことか。取りあえず2点は良いと思う。

委員長 : 基本構想もまだ出来てない中で, 説明を求めるとすれば, この 2 点ではないかと 思う。

日置委員:建てた場合の合併推進債の償還のスケジュールと,建てない場合は,一般建設単独事業債を起債した場合の財政シミュレーションも必要ではないか。また,償還表も必要だと思う。新庁舎建設の他,クリーンセンターや太陽光発電等の多額の起債が必要なものもある。償還表は財政課が用意していると思われるが。

浜田委員:財政的な問題がある。合併特例債を活用しなければつくれない環境の中で,政治

家として国に推進債はどうなるのか交渉すべきである。

竹迫委員: 先ほどの 2 点は最もである。さらに、3 庁舎とも建て替えが必要になる場合のシミュレーションや推進債を活用した場合としなかった場合、両方のシミュレーションも出してもらいたい。

委員長: 皆様からの意見があった部分を執行部に話をして, 調査事項として協議をしていきたいと思いますがそれでよいか。

(異議なし)

川畑委員:合併債を使ったほうがいいのか、それとも合併債を使わずに市単独で出したほうがいいのか、議員として態度をはっきりさせるべきだと思う。

事務局長:次回の特別委員会で調査をする事項について,第1点目として合併推進債を使った場合とそれを使わない場合の財政のシミュレーションを詳しく調査する。第2点目は今後の詳細なタイムスケジュールについて基本構想,基本設計,実施設計等の時期や起債の対象になる要件等を調査する。次回この2点を調査事項として執行部に求めたい。調査を踏まえて提言につなげていきたい。

竹迫委員:我々議員も重い判断しないといけない。執行部と調整しながら早めに次回の開催 をお願いしたい。

西委員: 年明けすぐにできるように執行部と調整していただきたい。提言までに 2 回ぐらいは調査をするべきである。我々は市民の代表である。市民の皆さんの意見も聞かないといけないと思う。執行部は説明会もするということだが、執行部だけに任せた説明会では駄目だと思う。平成 24 年に市民の在り方検討員会で出された提言を 2 年早めることを市民は知らない。ただ執行部に説明会を任せるのではなくて、我々も意見を伺うというのは大事である。

浜田委員:市民が主権である。市民の声も聞かずに執行部は推進債の活用を目指して進めている。住民投票という手段もあるが、そこまで慎重に考えていくべき。

日置委員: 私は、調査項目について、もう一点、市民に対する向き合い方、市民理解が大切だろうと思う。

委員長 : 特別委員会で住民説明会をという考えか。

日置委員: 庁舎建設において市民との向き合い方は非常に重要だと思う。どういった形で執 行部が市民と向き合っていくのか, また議会として向き合っていくのかというこ とも調査事項として加えてはどうか。

委員長: 全協の説明では、基本構想が出来ないうちに住民説明は出来ないということだった。合併推進債を利用するかどうかも住民に話をしながら、意見を聞いた中で、協議すべきではないかいうことだと思う。調査事項としては二点である。結論は上程の前に出さないといけないと思う。1月の早い時期で調整してよろしいか。その後2回目3回目を含めて、1月中に方向性や結論も出せるように進めていきたいと思うが、それでよろしいか。

(異議なし)

委員長 : 次回の日程については、委員長、副員長で、執行部や事務局と協議したい。

大倉野由美子委員:3月議会でこの位置条例を出すこと自体が気になる。市民の皆さんへの

理解を求めるという点でも勇み足だと思う。

委員長 : そういった御意見を含めて、調査するということでよいか。

以上で第2回新庁舎建設に関する調査特別委員会を終了する。